

会長専決事項の処理について

中央防災会議運営要領（以下「運営要領」という。）第5及び第6の規定に基づき、下記のとおり会長専決事項の処理を行ったので、運営要領第7の規定に基づき報告する。

平成24年3月29日

中央防災会議 会長 野田 佳彦

記

件名	年月日	事項
融雪出水期における防災態勢の強化について	H24.3.9	中央防災会議会長通知「融雪出水期における防災態勢の強化について」を各指定行政機関の長、関係道府県防災会議会長及び各指定公共機関の代表者宛通知
	小計	1件
地域防災計画の修正	H24.3.14	広島県、愛媛県、三重県、和歌山県、石川県、熊本県、北海道、愛知県、岐阜県
	小計	9件
激甚災害の指定	H24.2.28	東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等の一部を改正する政令
	H24.3.6	平成十二年から平成二十二年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る災害についての激甚災害の指定及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令
	H24.3.6	平成二十三年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令
	小計	3件
合計		13件